

## 平成24年度第2回青森市健康福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

日 時：平成24年8月22日（水） 午後3時～4時50分

場 所：しあわせプラザ 2階研修室

出席委員：前田保委員長（議長）、河合敏雄委員、菊池紀次委員、高坂芳男委員、  
船木昭夫委員、 《計5名》

欠席委員：鎌田慶弘委員、成田祥耕委員 《2名》

事務局：健康福祉部長 福井正樹、健康福祉部次長 今村貴宏、  
障害者支援課長 門間隆、障害者支援課副参事 百田満、  
同課主幹 相馬利之、同課主幹 遠島一、同課主査 田澤康治、  
同課主査 五十嵐慎一、同課主査 越谷美由紀、同課主査 堀内孝悦、  
同課主査 伊藤亮 《計11名》

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 健康福祉部長あいさつ
- 3 案 件
  - (1) 青森市障害者計画について
    - ①青森市障害者計画の概要について
    - ②臨時委員の選任について
    - ③策定スケジュールについて
    - ④アンケート集計結果について
- 4 その他
- 5 閉 会

### 議事要旨

#### 案件（1）青森市障害者計画について

事務局（障害者支援課長）から、資料1から資料5のとおり説明があった。

#### 質疑応答

- アンケート調査について、60歳以上のかたが約7割近く回答していることを踏まえる必要がある。問9の通学通院に関する設問について、「小学校」と「小学部」が一括りにな

っているが、抱えている問題が違うことを考えて欲しい。自由意見の中で、災害時の知的障害者の避難場所に関する意見のとおり、計画では障害者のための避難場所の確保などを考慮する必要がある。

- 相談支援事業所の認知が低いことや、基幹相談支援をどう考えるかについては、急がれる課題だと思うので、計画策定にあたって検討をお願いしたい。
- アンケート調査結果 64 ページにもあるが、精神障害の場合、親亡き後の住居に困っているとの声があり、アパートやグループホームなどがあれば助かると思う。
- 知的障害の場合、2～3 日でも一般の避難所にいるのは難しい。災害時はまず一般の避難所には行くが、次の日には体制の整った施設に行けるようにしてほしい。
  - ・(事務局) 福祉避難所について、市では現在、市内の入所の福祉施設から意見を聴いているところ。できるだけ早めに福祉避難所を指定したいと思っている。今回の計画にも福祉避難所について記載することになると思う。
- 市内で愛護手帳交付者は約 2 千人いるが、高等部を終わると連携が希薄になり、どこに行っても何をやっているのか把握できない。この人たちも災害時に救済しないといけないため、市は、施設や障害者団体で把握できない子たちをどうするか考えてほしい。
- 施設や障害者団体で把握できない障害者も医療や地域活動支援センターなどのサービスを利用しているので、単発での関わりはある。福祉避難所をつくる際には、組織的にどういったシステムやネットワークを作っていくか、これから整理する必要がある。
  - ・(事務局) 現在、災害時要援護の事業を進めているが、基本的に安否確認等も地域で行っていただきたいと考えている。名簿登録の対象者の範囲も広げていきたい。今後、説明会の開催や登録の見直しなどの作業を進めていく。
- アンケート調査結果から、相談支援事業所や民生委員を知らない方が多い。これらの活用を考え、計画にも記載する必要があるのではないか。
- 障害者や高齢者について地域で支援する場合、災害が発生した時にその人をだれがサポートするのかしっかり決めておく必要がある。
  - ・(事務局) 災害時には、要援護者 10 人を民生委員や町会長が 1 人で対応することは現実的ではないため、隣近所の人など対応可能な方が支援できるよう、現実に即したものとしたい。
- サービス事業所への指導監査について、計画作成の中で、監査のあり方やサービスの質を高めていく指導監査の方法などを考えていく必要がある。

- アンケート調査結果 28 ページでは、「どこに相談してよいか分からない」が 50%を超え、29 ページでは、相談支援事業所を「知らない」が 65%となっている。このようなことを知らせるための方法を是非検討してほしい。
- ・ (事務局) 広報や窓口、パンフレット等で案内はしているが、障害者にはそれぞれ特性があるのでもう少しきめ細かな対応をしていきたい。

#### その他について

事務局（障害者支援課長）から、地域主権一括法関係の条例制定について、提案時期を 9 月議会から 12 月議会に変更する旨説明があった。

#### 質疑応答

なし